

西景広審発第12号  
令和6年3月31日  
(2024年)

西宮市長 石井 登志郎 様

西宮市都市景観・屋外広告物審議会  
景観アドバイザー一部会  
部会長 川崎 雅史

令和5年度第5回景観アドバイザー一部会の議題について【答申】

令和6年2月6日付西都デ発第24号にて諮問されました標記の件について、  
別紙のとおり答申します。

## 議題 武庫川広田線（上之町工区）整備事業（計画策定段階協議）

## 【舗装材について】

- (1) 連続性を確保するために、舗装材は前回審議区間の考え方を引き継ぐことをご検討ください。

## 【高木について】

- (2) 連続性を確保するために、高木は前回審議区間同様にモミジバフウとして軸線を通すことをご検討ください。

## 【低木について】

- (3) 戸建て住宅が建ち並ぶことが想定されるため、安全に配慮しながら閑静で落ち着いた景観とするのが好ましいと考えます。具体的には、ボックスウッドを直線的に配置して車が走りやすい環境にするのではなく、凸凹がある樹種を選定することや樹種を変えて塊ごとに変化をつけることにより、自動車の速度抑制や乗り入れによる分断の緩和を図ることをご検討ください。
- (4) 経時的な変化に柔軟に対応できるように、また適度な賑やかさを演出しつつ季節ごとに変化を楽しめるように、混植とすることをご検討ください。具体的には、アベリアのように開花期間が長い樹種を織り交ぜながら開花時期が異なる樹種を選定をご検討ください。

## 【植栽帯の形状について】

- (5) 植栽帯が狭まることによって生じる高木への負荷の軽減や、乱横断防止のために、低木は点ではなく線状に配置することをご検討ください。

## 【住民の参画について】

- (6) 市民活動の誘発のために、住民と共同で植栽を管理することや、住民が後から参画できる余地のある植栽計画をご検討ください。

## 【公園との関係性について】

- (7) シンボルロードという考え方から、公園と街路の空間が一体的で賑やかな風景を作り上げることが重要であると考えます。東端の公園においても、街路の植栽を通して市民の賑やかな生活圏を作り、現状の公園的な使い方を可能な限り継承することをご検討ください。

## 【夜間景観について】

- (8) 戸建て住宅が並ぶことを想定した夜間照明として、住民の健康や住環境に配慮した電球色の使用をご検討ください。

(9) 歩道の路面や植栽を照らす電球色のポール照明をリズム良く配置し、人々が歩きたくなる落ち着いた景観となるようご検討ください。また、公園と一体的な照明計画をご検討ください。

以上